



可児川でゴミを拾う参加者(ふるさと川公園周辺)



市役所で、拾ったゴミを分別(いずれも昨年)

## 環境フェスタプレイベント

## 可児川をみんなできれいにしよう

可児市環境フェスタ実行委員会は、

「第8回可児市環境フェスタ」のプレイベントとして、可児川一斉清掃を行います。拾ったゴミの一部と集計結果は、2月23日(土)・24日(日)に広見公民館ゆとりピアで開催する環境フェスタ会場で展示します。「いい川 いいまち みんなで清掃」を合言葉に、可児川をきれいにしましょう。

●期日 2月16日(土) 少雨決行(雨天の場合は翌日17日(日)に順延)

●時間 午前8時30分～正午ごろ

●集合時間と場所 午前8時30分までに市役所、総合会館分室(JR可児駅西)、中恵土公民館、可児川苑(坂戸)のいずれかに集合(申し込み受け付け後に、集合場所と清掃範囲をお知らせします)

●内容 グループに分かれて清掃活動を行い、拾ったゴミを種類ごとに集計。終了後、市役所に集合して報告会などを行う(清掃活動のみの参加も可能です)

●持ち物 汚れてもいい服装と靴、手袋や道具などは各自で持参(ゴミ袋

は用意します)

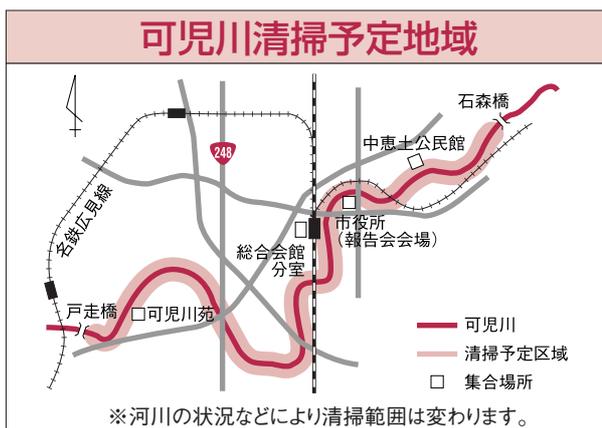
●申込締切 2月8日(金)(小学生以下は保護者が同伴してください)

※当日の申し込みも受け付けますが、清掃箇所の指定や保険などの都合上、なるべく事前に申し込んでください。

※雨天中止の場合は、当日午前8時ごろに防災無線などでお知らせします。

●申込・問合せ 環境課

## 可児川清掃予定地域



所得税と市・県民税 申告の準備はお早めに

～所得税の還付申告相談を行います～

市は、確定申告期間の前に、所得税が還付になる人の申告相談を5ページの表の日程で行いますので、対象となる人はご利用ください。混雑が予想されますので、できるだけご自身で申告書を作成・提出しましょう。

還付申告の対象となる人

還付申告に必要な書類

- 給与所得者で、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる人
- 給与所得者や公的年金所得者で、源泉徴収された所得税額について、納めすぎとなる人
- 給与所得者で、年途中で退職したため年末調整を受けていない人など
- ① 給与や公的年金の源泉徴収票(原本)
- ② 印鑑(スタンプ印でないもの)
- ③ 本人の振り込み先口座番号
- ④ 国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料などの社会保険料を支払っている場合は、その「支払証明書」
- ⑤ 生命保険料、個人年金保険料、地震保険料を支払った場合は「支払証明書」
- ⑥ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳を持っている人は、その手帳
- ⑦ 介護保険の要介護認定を受けている人は、いきいき長寿課が発行する「障害者控除対象者認定書」(⑥の障害者手帳の交付を受けていなくても、この「障害者控除対象者認定書」の提出または提示があれば障害者控除を受けることができます。詳しくは、いきいき長寿課で確認してください。)

医療費控除を受けるには？

本人および生計を共にする配偶者や親族にかかわる、一定金額以上の医療費を支払った場合に、「所得控除」として所得から差し引くことができます。

所得から差し引くことができる(控除できる)金額

$$\text{平成19年中に支払った医療費の総額} - \text{保険金などで補填される金額} - \text{10万円または総所得金額の5\% (いずれか少ない金額)} = \text{医療費控除額 (最高200万円)}$$

対象となる医療費について

対象となる医療費	対象とならない医療費
① 医師、歯科医師による診療費	① 人間ドックなど健康診断のための費用
② 治療のための医薬品の購入費	② 美容整形の費用
③ 病院、診療所などの入院(入所)費用	③ 疾病予防や健康増進のための医薬品や健康食品の購入費用
④ 治療のためのマッサージ師、柔道整復師などによる施術費	④ 日常生活の用を足すための眼鏡や補聴器などの購入費用
⑤ 介護保険制度の下で提供された一定の施設・居宅サービス費用など	⑤ 通院のための自家用車のガソリン代や有料道路代金など

医療費控除に必要な書類

上記の「還付申告に必要な書類」に加えて、以下のものが必要となります。

○ 医療費の領収書 ○ 医療費の明細書 ○ 健康保険や生命保険などから医療費に対し給付を受けている場合は、その金額の分かるもの ○ 6カ月以上寝たきりの状態でおむつ使用が必要と認められる場合は、おむつ購入費用も医療費控除の対象となります。ただし、医師が発行する「おむつ使用証明書」とおむつの領収書が必要です。

お願い

還付申告相談にお越しの際は、医療を受けた人や医療機関ごとに合計をしてからご来場ください。

## 平成19年に住宅を取得した場合の住宅借入金等特別控除を受けるには？

一定要件を満たす家屋を新築、取得または増改築し、6カ月以内に入居（引き続き居住）し、その取得等のための一定の借入金を有する場合、住宅借入金等特別控除額が所得税の額から控除されます。

### ●控除の概要（平成19年1月1日～12月31日入居の場合）

選択制	控除期間	控除率
	10年	1～6年目：住宅借入金等の年末残高合計額（※）の1%、7～10年目：同0.5%
	15年	1～10年目：住宅借入金等の年末残高合計額（※）の0.6%、11～15年目：同0.4%

※住宅借入金等の年末残高合計額は、平成19年中に居住した人の場合、最高2,500万円です。

### ●控除を受けるための要件と必要な添付書類など

	要件	必要な書類（2ページの「還付申告に必要な書類」に加えて）
新築住宅	①住宅取得後6カ月以内に入居し、引き続き居住していること ②家屋の床面積が50㎡以上であること ③床面積の1/2以上が居住用であること ④民間金融機関などの住宅ローンを利用し、償還期間10年以上の割賦償還であること ⑤控除を受ける年の合計所得金額が3,000万円以下であること ⑥平成17年から19年に居住用財産の譲渡の課税の特例を受けていないこと	A. 住民票の写し（1月4日以降交付） 住民票に異動がない場合は、入居年月日の分かる書類 B. 家屋の登記事項証明書※1（全部事項証明書） C. 売買契約書（写）、工事請負契約書（写） D. 敷地を家屋とともに購入し、この控除の適用を受ける場合、土地の登記事項証明書※1（全部事項証明書）と売買契約書（写） E. 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
中古住宅	⑦上記新築住宅の欄の①～⑥の要件に該当すること ⑧次のいずれかに当てはまること イ. 取得の日以前20年以内（耐火建物の場合25年以内）に建築されたものであること ロ. 地震に対する安全上必要な構造方法に関する技術的基準またはこれに準ずるものに適合する家屋であること ⑨建築後使用されたことがある家屋であること	上記A～Eのほか次の書類 F. 要件⑧のロの場合、耐震基準適合証明書（取得前2年以内にその証明のための家屋の調査が終了したもの）または住宅性能評価書の写し（取得前2年以内に評価されたもので、構造躯体の倒壊防止に係る耐震等級の評価が等級1、2または3であるもの）
増改築など	⑩新築住宅の①～⑥の要件に該当すること ⑪次のいずれかの工事に当てはまること イ. 増築、改築、大規模修繕工事 ロ. 区分所有建物のうち区分所有する床・階段・壁の過半について行う修繕工事 ハ. 居室、調理室、浴室、便所、洗面所など一室の床や壁の全部について行う修繕工事 ニ. 地震に対する一定の安全基準に適合させるための修繕工事 ホ. 段差解消、廊下拡幅、便所改良など一定のバリアフリー工事 ※2（平成19年4月1日以降居住の場合） ⑫増改築の工事費用が100万円以上であること ⑬工事費用の1/2以上が居住用に係るものであること ⑭自己所有の家屋で、自己の居住しているものの増改築であること	上記のA、B、C、Eのほか次の書類 G. 次のいずれかの書類 ㊲. 建築確認通知書（写） ㊳. 検査済証（写） ㊴. 建築士、登録住宅性能評価機関または指定確認検査機関から交付を受けた増改築等工事証明書（増改築等が⑪のロ、ハ、ニおよびホである場合は、㊴の増改築等工事証明書に限ります）

※1 登記事項証明書は、岐阜地方方法務局美濃加茂支局で交付を受けてください。登記済証ではありませんのでご注意ください。

※2 一定のバリアフリー改修工事を行い、その改修工事が30万円を超える場合、控除額の特例制度が創設されました。詳しくは「広報かに」12月1日号をご覧ください。多治見税務署にお問い合わせください。

### 給与所得の人でマイホームを取得した人の申告説明会を開催します

給与所得者で、平成19年中にマイホームを取得した人を対象に、住宅借入金等特別控除を受けていただくための申告説明会を5ページの日程で行います。該当する人は、必要な書類をそろえてお越しください。



## 新たにできた「市・県民税の住宅借入金等特別税額控除」について

平成19年に国税（所得税）から地方税（市・県民税）への税源移譲（税金の移し替え）が実施されています。これにより、ほとんどの人は所得税が平成19年分から減り、市・県民税が平成19年度から増えることとなりました。

そのため、所得税において住宅借入金等特別控除を受けている人（平成11年1月1日から平成18年12月31日までに入居）のうち、所得税が減少するため、住宅借入金等特別控除が控除しきれなくなる場合、その影響額を翌年度の市・県民税から減額する制度（市・県民税の住宅借入金等特別税額控除）ができました。この控除を受けるには、市税務課に所定の申告書を提出することが必要となりますので、該当する人は申告してください。

### 市・県民税の住宅借入金等特別税額控除

#### ●対象者

平成11年から18年に入居し、税源移譲によって所得税額が住宅借入金等特別控除額より少なくなる人

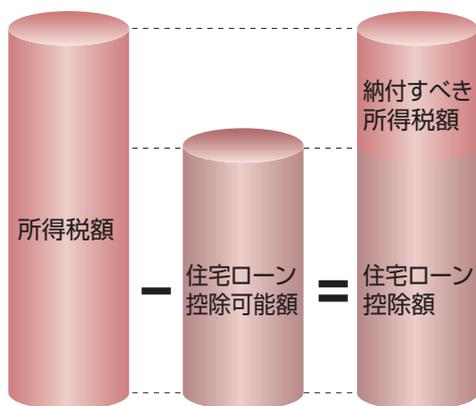
#### ●控除額について

次の①と②のいずれか少ない金額から、③を控除した金額

- ①所得税の住宅借入金等特別控除可能額
- ②税源移譲前の旧税率を適用して計算した所得税額
- ③税源移譲後の新税率を適用して計算した所得税額

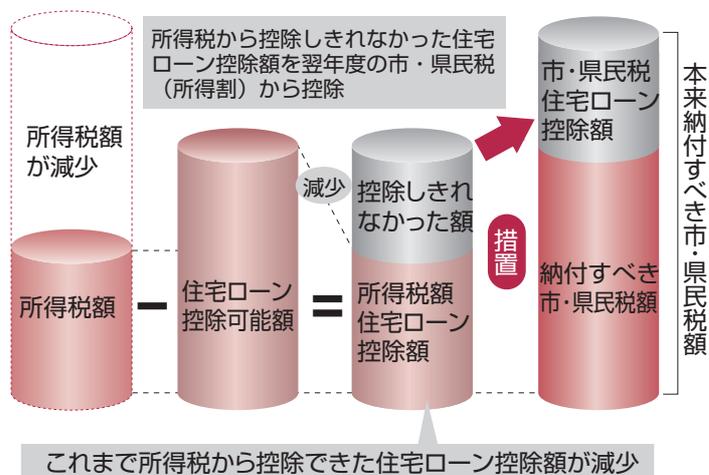
#### 税源移譲前

（平成18年分まで）



#### 税源移譲後

（平成19年分）



#### ●申告書の提出方法

所得税の確定申告書を提出する人は、3月17日（月）までに確定申告書の提出と同時に所定の申告書の提出してください。（申告書は市税務課または税務署の申告相談会場に備え付けてあります。）

給与所得者で所得税の確定申告を行わず年末調整で所得税の住宅借入金等特別控除を受けている人は、別途、3月17日（月）までに市税務課に所定の申告書を提出してください。この場合、年末調整を受けられた源泉徴収票の原本の添付と氏名欄に押印が必要となります。

#### 説明会を開催します

給与所得者で所得税の確定申告を行わない人を対象に、5ページの日程で市・県民税の住宅借入金等特別税額控除の説明会を開催します。

記入方法などについて相談のある人はご利用ください。

◆各種説明会、還付申告相談の日程表

種類	日時(受け付けは30分前から)	注意 点	会 場
所得税 の住宅借入金等特別控除の説明会	1月28日(月) ①午後1時30分～ 1月29日(火) ②午前9時30分～ ③午後1時30分～ (各回とも約2時間半程度)	○平成19年中に新築・購入された給与所得者が対象です。 ○増改築の人の説明は行いません。 ○住宅取得のための贈与がある人は、贈与税の申告が必要です。多治見税務署での申告をお願いします。	総合会館 5階大ホール (市役所向かい)
市・県民税 の住宅借入金等特別税額控除の説明会	1月30日(水) ①午前9時30分～ ②午前11時～ ③午後1時30分～ ④午後3時30分～ 1月31日(木) ⑤午前9時30分～ ⑥午前11時～ ⑦午後1時30分～ ⑧午後3時30分～ (各回とも約1時間程度)	○年末調整時に所得税の住宅借入金等特別控除を受けている給与所得者を対象にした説明会です。 ○所得(税)の金額により、当控除の該当とならない場合もあります。 ○所得税の確定申告書を提出する人の説明は行いません。確定申告書の提出時にご相談ください。 ○年末調整された源泉徴収票(原本)と印鑑を持参してください。	
所得税 の還付申告相談	2月12日(火) ①午前9:30～ 2月13日(水) ②午前9:30～ 2月14日(木) ③午前9:30～ 2月15日(金) ④午前9:30～	○本文2ページ「還付申告に必要な書類等」をご確認ください。	

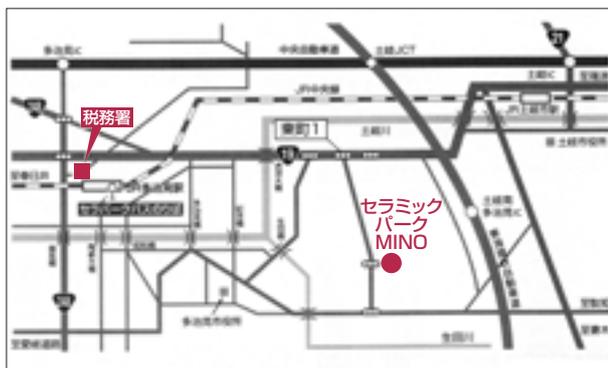
◆多治見税務署からのお知らせ

平成19年分の確定申告会場は、セラミックパークMINO(多治見市東町4-2-5) 1階「国際会議場」です

- 開設期間 2月12日(火) ～ 3月17日(月)(土・日除く)
- 開設時間 午前9時～午後5時まで
- 公共交通機関 JR多治見駅からセラパークバスで約15分  
(多治見駅発 8:30、9:00、9:30、10:00、10:30、11:00、12:00、12:45、13:20、14:00、15:00、16:00)

ご注意ください

- ※混雑の状況により早めに受け付けを終了する場合があります。
- ※所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の確定申告が対象です。
- ※確定申告書の提出のみの場合は、従来どおり多治見税務署で受け付けます。



- 問合先 市税務課  
多治見税務署 個人課税部門 ☎0572@0101

広報かに12月15日号でお知らせした電子申告(e-Tax)を利用して確定申告した場合の5千円の控除(所得税額が5千円未満の場合は所得税額が限度)は、平成19年分または20年分のいずれか1年分のみが対象になります。説明が不足する点がありましたことをお詫び申し上げます。

# ～市長への手紙～



可児市では、平成8年度から、広く市民の皆さまからのご提案やご意見をいただく「市長への手紙」の制度を運用しています。今回は、昨年1年間にお寄せいただいた人の属性や、お寄せいただいたご意見の分野などを紹介するとともに、今年から少し変わる投函方法についてお知らせします。(送付方法は次ページを参照ください)

これからの地方分権の時代は、自治体の運営や地域のあり方を共に考え、智慧を出し合って、より効率的な行政サービスを実施していくことが求められます。まちづくりへの参加形態はさまざまですが、個人では、この制度による参加も可能です。実際この手紙も後押しとなり、その後市が具現化した事例もあります。また、多くの方から、行政側と異なる目線での貴重なご提案をいただいております、市のそれぞれの業務の中で、参考にさせていただいています。

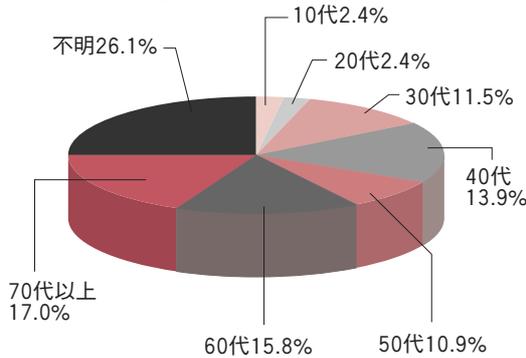
しかし、寄せられた手紙の中には、残念ながら、あまり建設的と言えない意見や、個人を中傷するような内容もあり、この制度の趣旨と異なってしまう場合もあります。また、差出人の誤解によることもあると思われるものや、詳しく説明をさせていただきたい場合もありますが、匿名になっていて、お知らせができないこともあります。手紙を出される際には、お名前と住所を必ず記入してご投函いただきますようお願いいたします。



## 差出人の年代別割合

グラフ1は、平成19年の1年間の手紙165通(12月20日現在)の差出人を年代別に見たものです。10代20代は少ないものの、30代以上はそれぞれの年代から満遍なくいただいていることがわかります。また、匿名の方や年齢が不明のお便りも多く、約4分の1の方の属性はわかりません。手軽なメールやファクスをご活用いただき、若い方にもどんどん利用していただきたいと思います。

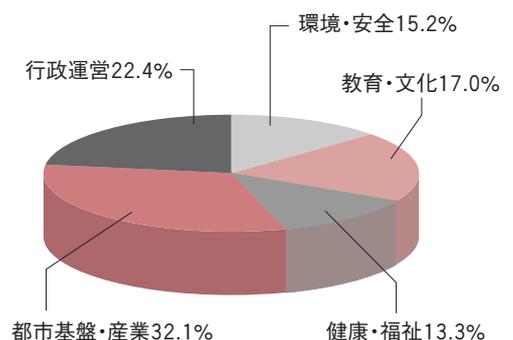
グラフ1  
【年代別割合】



## 分野別の割合

グラフ2は、内容によって分類したものです。都市基盤・産業についての内

グラフ2  
【施策別割合】



容が最も多くなっています。主なものは、さつきバスの運行に対するご意見や道路・公園などの施設に対するご意見が寄せられています。

次に多いのが、行政運営についてでした。この中には、広報紙の内容に対するご意見や職員の対応に関するものなどがありました。

昨年以前の通算では、環境・安全についての意見を最も多くいただいています。こうしたこれまでの内容のうち、よくあるものなどを、市のホームページの中でその回答とともに掲載しています。

※お願い  
具体的な場所の修繕や他の制度での要望事項として出されているものなどは、この書式ではなく、直接担当課へご連絡ください。

## 「市長への手紙」

# あなたの提案・意見を市政に生かしませんか

「心豊かな活力とうるおいのある住みよいまち・可児」を実現するため、皆さまからの新鮮で柔軟な発想による、魅力あるまちづくりへの夢やアイデア、市政へのご意見、ご提案などをお寄せ下さい。

市長をはじめ関係各課で検討し、ご本人またはホームページ上などでご返事させていただきます。ただし、内容によってはご返事できない場合があります。

今回、差出人の情報を保護するため、様式を「はがき」から「封筒」へ変更しました。また、これに伴い、ご家庭のファクスからも送ることができます。なお、ホームページからのメールも従来どおり可能ですのでご利用ください。

### 差し出しの方法 1 郵送

この用紙を、封筒としてご利用いただけます。裏面の表に、ご意見・住所・氏名・電話番号を必ず記入し、右の要領で封筒を作成し、切手を貼らずにポストへ投函してください。

### 差し出しの方法 2 ホームページから

- ①可児市のホームページの「市民のひろば」から「市長への手紙」を開きます。
- ②「市長への手紙を書く」をクリックしてください。
- ③内容をわかりやすく書き、必要事項を記入のうえ、「手紙を送る」をクリックしてください。

### 差し出しの方法 3 ファクスから

この用紙を切り取り、裏面に必要事項を記入し、裏面部分のみを宛て先のファクス番号に送付します。（送信にかかる通信費用は、送る人の負担となります）

●問合せ先 市政情報課

### ～差し出し封筒の作り方～

- ①必要事項を記入する。  
この用紙の裏面に、ご意見と住所・氏名など必要事項を記入します。



- ②「巻き三つ折」にする。  
点線に沿って山折りし、このページが用紙裏側となるように3つ折りにします。



- ③のりしろAとBを合わせてのり付けします。  
（封筒の上下部分ものり付けして下さい）  
あとは、切手を貼らずに投函してください。



※封筒に綴じ穴が残りますが、そのまま投函していただいて結構です。

5090290

可児郵便局 郵便番号 5090290

# 可児市長 山田 豊行

料金受取人私郵便

可児支店  
承認

346号

差出有効期間  
平成20年12月  
31日まで  
(切手不要)

## ファクスで差し出す方へ

〒5090290 可児市山田 山田 豊行  
〒5090290 可児市山田 山田 豊行  
〒5090290 可児市山田 山田 豊行  
〒5090290 可児市山田 山田 豊行



0574-61-0345

出折り

〒5090290 可児市山田

山田 豊行 宛

〒5090290 可児市山田

山田 豊行 宛

0574-61-0345

出折り

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺

〒5090290 可児市山田 山田 豊行

5090290000

5

# お知らせ

## 旬しゅんタイム

【市役所】〒509-0292 広見一丁目1番地 ☎01111  
ホームページ <http://www.city.kani.lg.jp/>

### 土曜窓口

1/19(土)・2/2(土)・16(土)

市は、毎月第1、3土曜日（祝日を除く）に、市民課と税務課で証明書発行業務などを行っています。

- 時間 午前8時30分～午後5時15分
- 場所 市役所（入口は庁舎増築棟東口）
- 業務内容 住民票・戸籍の証明書・印鑑証明書・各種税務証明書の発行、印鑑登録・廃止の手続き、戸籍の届け出の受け付け、納税相談  
※住所変更はできません（外国人についても同様です）。

## 催し

Event

### インターネット安全教室

#### セキュリティの理解を

かにはそこんくらぶは、経済産業省、NPO日本ネットワークセキュリティ協会（JNSA）と共催で、インターネット安全教室を開催します。

この機会に、インターネットを安全快適に活用するにはどうしたらいいかなど、情報セキュリティの基礎知識を身に付けませんか。

- 期日 2月3日（日）
- 時間 午後2時～4時
- 場所 文化創造センター（下恵土）
- 内容 「インターネット安全教室」セミナー、警察講話、質疑応答など
- 定員 300人（先着順）
- 入場料 無料
- 申込・問合先 かにはそこんくらぶの黒田さん ☎0568371、電子メール [iac3475@yahoo.co.jp](mailto:iac3475@yahoo.co.jp)、ホームページ：<http://kanipaso.com>

### 高齢者大学

#### 学習の成果を披露

可児市高齢者大学は、受講生たちによる発表会や作品展を開催します。各クラブでの1年間の学習の成果を存分に

に発揮しますので、皆さんぜひお出掛けください。  
●日時・場所など

クラブ名	日時	場所
民謡	2/6(水) 正午～	文化創造センター（下恵土）
体育	2/7(木) 午前9時30分～	広見公民館 ゆとりピア
カラオケ	2/18(月) 午前10時45分～	文化創造センター
コーラス	2/20(水) 午前10時30分～	文化創造センター
作品展	文芸(俳句)、毛筆習字、水墨画、盆習字、折り紙 2/8(金)～2/15(金) 午前9時～午後5時 ※8日は午後1時から。15日は正午まで。	広見公民館 ゆとりピア



作品展の様子（昨年）

### 問合先

生涯学習課公民館係

☎02005

### 可児市文化協会洋楽部

#### 日本の名曲を楽しもう

日本語による歌唱の第一人者である、関定子さんのソプラノ・リサイタルを開催します。

- 期日 2月16日（土）
- 時間 午後2時～
- 場所 文化創造センター
- 定員 300人（先着順）
- 入場料 2500円（入場券は文化創造センター・インフォメーション ☎03050）でも取り扱います
- 問合先 後藤さん ☎0257

### 日本ライン広域観光推進協議会

#### 観光物産展を開催

日本ライン広域観光推進協議会は、この地域の特産品や観光文化施設を紹介する観光物産展を行います。

- 期日 2月2日（土）、3日（日）
- 時間 午前10時～午後5時
- 場所 中部国際空港（愛知県常滑市）4階イベント広場
- 内容 犬山のからくり人形などのステージイベント、ガラスアクセサリーの製作体験、観光文化施設のPRブース、特産品の試飲食・販売
- 問合先 日本ライン広域観光推進協議会（犬山市役所内）

☎056801000

# 募集

Invitation

あこがれママクッキング

## 快適な妊娠生活を

市は、快適な妊娠生活を過ごすための講座の受講者を募集します。

●期日 2月26日(火)

●時間 午前9時30分～午後1時(受け付けは午前9時20分)

●場所 総合会館(市役所向かい)

●内容 講話「健やかに赤ちゃんを産み育てるために」、調理実習「バランスのとれた献立と料理の基本」

●持ち物 母子健康手帳、エプロン、三角きん、手ふき

●対象 妊婦および妊娠を希望する人

●定員 45人(先着順)

●参加費 無料

●申込締切 2月12日(火)

※託児あり。

申込・問合せ 健康増進課

総務省

## 住宅・土地統計調査に

### 標語(キャッチコピー)を

総務省は、今年10月1日現在で「住宅・土地統計調査」を実施します。この調査により、日本の住生活に関するさまざまなことがわかります。

この調査を多くの人に知ってもらうため、調査のイメージに合った標語(キャッチコピー)を募集します。

●応募作品 自作による未発表のもので、1人一点まで

●応募方法 作品、住所、氏名、性別、年齢、電話番号、職業(小中学生は学年)を記入し、同省統計局国勢統計課の住宅・土地調査広報担当へはがき(〒162-8668新宿区若松町19-1)か電子メール(housingland@stat.go.jp)で送る

●応募締切 2月11日(月・祝) 必着  
問合せ 市総合政策課

土曜親子体験学園

## 和紙をつくらう

●期日 2月16日(土)

●時間 午前10時～正午

●場所 総合教育センター可児分室(坂戸)

●内容 手すきの和紙を親子で作る

●対象者 小学生とその保護者

●定員 10組20人(抽選)

●参加費 無料

●申込方法 「土曜親子体験学園第10回」児童の氏名・学校名・学年、保護者の氏名・住所・電話番号を記入し、はがき(〒509-1024-1坂戸1024-1)かファクス(☎0667)で総合教育センター可児

分室あてに送る

●申込締切 1月28日(月) 必着

問合せ 同分室 ☎3922

児童センター・児童館

## 児童厚生員を募集します

市は、児童センター児童厚生員を募集します。

●勤務期間 4月1日～平成21年3月31日

●勤務場所 市内各児童センター(広見、帷子、桜ヶ丘)および兼山児童館のうちいずれか

●勤務時間 ○各児童センターⅡ月～土曜日の午前8時30分～午後5時(第1・3月曜日および祝日は休館)

○兼山児童館Ⅱ月～土曜日の午前9時30分～午後4時30分と午後2時～6時の二交代制(第1・3土曜日および祝日は休館)

●勤務日数 交代勤務で週5日

●対象者 通勤可能な55歳までの健康な人で、保育士資格または幼稚園・小学校教諭免許のいずれかを持つ人

●募集人数 若干名

●応募方法 可児パートバンクなどで求職手続きをして紹介状をもらい、履歴書、資格・免許の証明書の写しとともに、こども課に提出

●応募締切 2月18日(月)

問合せ こども課

広報かに

## 広告を募集します

市は、3月15日号の広報紙から広告を掲載します。広告は、毎月15日号のこのお知らせの欄で掲載します。1枠は左のマスのおおきさです。市内約3万2千世帯への広告媒体として、利用してみませんか。

●掲載スペース ページの最下段に4枠程度

●料金 1枠につき2万円(消費税を含む)

●申込方法 3月15日号掲載分は、2月4日(月)までに市政情報課へ申し込む

### 【広告1枠分のスペース】

- 大きさ 縦60mm×横80mm
  - 「広告」という文字を枠内に明記する
  - 黒色と、毎号異なる指定色の2色を使用
  - 2枠分をまとめて利用可
- ※広告掲載には一定の要件、基準があります。

問合せ 市政情報課

### 給食調理員を募集します

可児市公共施設振興公社

- 勤務時間 月々金曜日の午前8時～午後4時30分
- 勤務場所 可児市学校給食センター（大森）または市立保育園
- 仕事内容 市内小中学校、市立保育園の給食調理業務
- 募集人員 若干名
- 申込方法 ハローワークおよび可児パートバンクで求職手続きをして紹介状を受け取り、履歴書を可児市公共施設振興公社事務局（レポート可児・姫ヶ丘）へ提出する
- 申込締切 2月5日（火）

※後日面接を行い、採用を決定します。

問合先 同公社事務局 ☎0111

### 公立保育園 保育士を募集

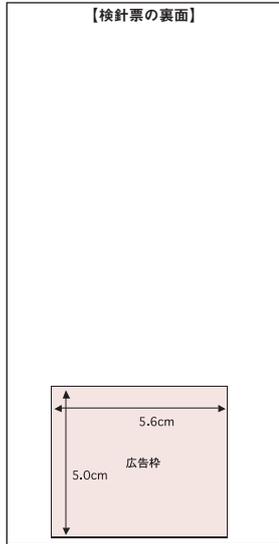
- 市は、市立保育園の保育士を募集します。
- 勤務期間 4月1日～平成21年3月31日
- 勤務先 久々利、めぐみ、土田、兼山のいずれかの市立保育園
- 勤務形態と時間 ○月々金曜日（標準）午前8時30分～午後5時 ○以下の勤務がそれぞれ月1～2回程度（▽早番）午前7時30分～午後4時

### 水道の検針票に広告を掲載しませんか

水道部では、「上下水道の使用水量と料金のお知らせ（検針票）」の裏面に掲載する有料広告を募集します。

検針票は毎月一回、可児市全域の水道使用世帯や事業所に配布され、高い宣伝効果が期待できます。

- 広告の掲載位置 検針票の裏面の指定場所（図参照）
- 広告枠の大きさ 縦5cm×横5.6cm
- 掲載期間 4月から9月までの毎月（6カ月間）
- 配布枚数 毎月約3万枚
- 広告掲載料 18万9千円（検針票1枚あたり約1円）
- 募集期間 2月1日（金）～22日（金）まで
- 申込方法 水道事業有料広告掲載申込書を上下水道業務課へ提出する
- ※広告掲載には一定の要件、基準があります。
- 問合先 上下水道業務課



- ▽中番 午前8時～午後4時30分
- ▽早番 午前9時～午後5時30分
- 職員会（週一回・午後6時30分）
- 職員会（週一回・午後5時～7時30分ごろ）
- 土曜日（月1回程度・午前7時30分～午後4時30分）

※時間の変更があります。

- 対象者 保育士資格を持つ、通勤可能な55歳までの健康な人
- 募集人数 若干名
- 応募方法 可児パートバンクなどで求職手続きをして紹介状をもらい、履歴書、資格証明書の写しとともに、こども課に提出する
- 応募締切 2月18日（月）
- 問合先 こども課

### 可児市めだかの楽校

### 野鳥観察から水辺を知ろう

可児市めだかの楽校は、野鳥観察会を行います。野鳥を観察しながら、水辺に親しみませんか。

- 期日 2月3日（日）
- 時間 午前9時～正午ごろ
- 場所 可児川苑（坂戸）および総合会館（市役所向かい）
- 集合場所 市役所増築棟東玄関前
- 対象者 市内在住・在勤・在学の人（小学生以下は保護者同伴）
- 内容 野鳥の観察、野鳥の会会員の

●定員 30人（先着順）

●参加費 無料

●申込締切 1月28日（月）

●申込・問合先 環境課

## 案内

Guidance

無料相談会

### 不動産の相談を

市は、普段皆さんがお悩みの土地の価格や不動産の売買などについて不動産鑑定士が答える、無料の相談会を開催します。気軽に利用してください。

- 期日 2月5日（火）
- 時間 午後1時～4時
- 場所 市役所1階相談室
- 内容 不動産の価格相談、売買・交換、賃貸借など、不動産に関する諸問題について
- 対象者 一般
- 問合先 建築指導課

### 住民基本台帳カード

### 在庫が不足しています

住民基本台帳カードの在庫が無くなった場合、2月中旬まで交付をお待ちいただくこととなります。ご迷惑をおかけしますが、ご了承願います。

問合先 市民課

日本ライン広域観光推進協議会

巡ってお得な

「夢空間PASS」

日本ライン広域観光推進協議会は、地域内の観光施設で各種の割り引きや記念品贈呈などの特典が3月の間受けられる「ほんもの巡り木曾川夢空間PASS」を配布します。ぜひ利用してください。

●配布期間 1月～3月末

※期間内に次の施設を利用した人だけに配布します。

●配布場所（利用対象施設） 花フェスタ記念公園、日本ライン下り、犬山城、オアシスパーク、138タワーパーク、お菓子の城、日本昭和村、かかみがはら航空宇宙科学博物館、内藤記念くすり博物館、アクア・トトぎふ、犬山温泉組合、モンキーパーク、明治村、リトルワールド

●有効期間 3月1日～31日

問合せ 日本ライン広域観光推進協議会（犬山市役所内）  
☎0568⑥1000

市立保育園・2月の園庭解放

ゆゆうひろばに参加しよう

市内の市立保育園は、園庭解放「ゆゆうひろば」を開催します。親子で気軽に参加してください。

●場所と期日

場 所	期 日	内 容
久々利保育園 ☎01512	2月5日・12日・19日・26日(火)	園庭遊び
土田保育園 ☎08318	2月6日・13日・20日(水)	園庭遊び
	2月27日(水)	親子で楽しむわらべうた
めぐみ保育園 ☎03932	2月7日・21日・28日(木)	園庭遊び
	2月14日(木)	栄養士の話进行こう
兼山保育園 ☎02102	2月6日・27日(水)	園庭遊び
	2月13日(水)	親子体操

●時間 午前9時30分～11時30分（雨中止）



問合せ 各保育園

在宅介護支援センター

いきいき教室のご案内（2月～3月分）

市内在宅介護支援センターは、健康体操や作品づくり、レクリエーションを通して、高齢者の健康づくりを支援します。

●教室内容

場所	期日	内容	担 当	場所	期日	内容	担 当	
帷子公民館	2/20(水)	転倒骨折予防体操	サンビュー可児 在宅介護支援センター ☎02277	長坂ふれあいセンター	2/14(木)	転倒予防体操・体力測定	春里苑在宅 介護支援 センター ☎01122	
	3/19(水)	調理実習			3/13(木)	茶話会・閉講式		
サンビュー可児(土田) ※時間の変更あり	2/6(水)	転倒骨折予防体操		春里公民館	2/21(木)	転倒予防体操・体力測定		
	3/5(水)	おやつ作り			姫治公民館	2/28(木)		転倒予防体操・体力測定
土田公民館	2/13(水)	転倒骨折予防体操		3/27(木)		茶話会・閉講式		
	3/12(水)	調理実習		可児川苑(坂戸)	2/7(木)	転倒予防体操・体力測定		
若葉台集会所 ※時間の変更あり	2/28(木)	転倒骨折予防体操			3/6(木)	茶話会・閉講式		
	3/27(木)	調理実習		広見村木集会所	2/14(木)	茶話会・閉講式		
川合公民館	2/14(木)	小物作り・閉講式			兼山在宅介護 支援センター ☎02243	今渡公民館 ※時間の変更あり		2/20(水)
中恵土公民館	2/7(木)	小物作り・閉講式		ゆとりピア				2/27(水)
桜ヶ丘西集会所	2/15(金)	体力測定・閉講式			花トピア可児 在宅介護支援 センター ☎0161	下恵土公民館		2/6(水)
福寿苑(大森)	2/19(火)	体力測定・閉講式		3/5(水)				茶話会・閉講式
久々利公民館	2/12(火)	体力測定・閉講式						
測之上公民館 ※時間の変更あり	2/26(火)	体力測定・閉講式						

●時間 午前10時～11時30分

※サンビュー可児、若葉台集会所、測之上公民館、今渡公民館は、午後1時30分～3時。

●対象者 市内に住むおおむね65歳以上の人

●参加費 内容により実費負担あり

●申込・問合せ 担当となる各在宅介護支援センター

国民健康保険

70歳〜74歳の  
高齢受給者証をお持ちの方へ

このたび、「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、高齢者医療制度について次のとおり取りまとめられ、政府としても実施することとされましたのでお知らせします。

昨年（平成21年）の制度改正では、70歳〜74歳の方の窓口負担については、今年4月から2割負担に見直されることとなりましたが、この見直しは凍結され、今年4月から平成21年3月までの1年間、窓口負担が1割に据え置かれます。

なお、今後正式に内容が固まった段階であらためてお知らせし、新たな高齢受給者証を、被保険者証とともに3月にお届けする予定です。

電源立地地域対策交付金

市は、電源立地地域対策交付金を財源にして、兼山小学校給食棟耐震大規模改造工事を行いました。



●問合せ先 総務課

方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

※国民健康保険高齢受給者証とは、70歳〜74歳の国民健康保険被保険者（重度心身障がい老人特別助成金受給者証をお持ちの方は除く）に交付しているものです。

問合せ先 国保年金課

企業支援

企業立地促進法基本計画に  
国が同意

企業誘致による地域活性化を目指す「企業立地促進法」に基づき策定した岐阜県内5圏域の基本計画（可児市は中濃圏域として計画策定）が、平成19年10月29日付けで国の同意を得ました。

これにより、一定の要件に沿った設備投資を行う企業は、特別償却の活用（設備投資減税）が可能となります。なお、この支援策の申請は、岐阜県産業労働部企業誘致課が窓口となります。所管税務署との協議が必要ですので、事前に投資内容などをご相談ください。

また、企業立地促進法基本計画（中濃圏域）の内容は、県企業誘致課または市商工観光課へお問い合わせください。

●主要要件 ○立地場所が、集積区域内（鳥獣保護区などに指定されている場所は除く）であること ○立地

業種が、基本計画の集積業種かつ財務省が指定する66業種であること

○設備投資額が建物5億円以上、または機械・装置3億円以上（ただし、1基が1千万円以上）であること  
○平成21年3月31日までに供用開始されたものであること

※詳しくは市ホームページ（<http://www.w.city.kani.jp/sangyou/shokoin dex.html>）をご覧ください。

問合せ先 県企業誘致課 ☎058（272）1111、または市商工観光課

中小企業支援センター

移動相談窓口を開設します

●期日と時間 ○2月13日（水）11時〜15時  
○2月27日（水）11時〜15時

資源集団回収にご協力を

期 日	1月27日（日）
回収時間	午前8時までに出席してください。
回収団体	東明小学校PTA
回収品目	新聞、雑誌、チラシ、ダンボール、牛乳パック、アルミ缶、古着
場 所	久々利公民館、平牧公民館、東明小学校駐車場および運動場

午前9時30分〜正午

●場所 総合会館（市役所向かい）

●内容 創業、経営革新、市場開拓、資金調達など、経営に関する問題の解決

※事前申し込みが必要です。

申込・問合せ先 可児商工会議所 ☎0011

2月のごみ・リサイクル資源収集日

収集地区	ガラス類 瓶資源 紙容器	陶磁器類
中恵土・下恵土・禅台寺・徳野南・平貝戸・明智・石森・石井	6(水)	2(土)
今渡・土田	7(木)	9(土)
菅刈・西帷子・緑・鳩吹台・若葉台・虹ヶ丘	4(月)	16(土)
東帷子・愛岐ヶ丘・長坂・光陽台・長洞・帷子新町	14(木)	23(土)
川合・川合北・谷迫間・清水ヶ丘・日本ランド・美里ヶ丘・坂戸・矢戸・塩・塩河・室原・坂戸台	13(水)	—
久々利・羽崎・二野・緑ヶ丘・羽生ヶ丘・瀬田・柿田・しらさぎ・淵之上・兼山	5(火)	—
下切・北姫ニュータウン・みずきヶ丘・今・広眺ヶ丘・広見	1(金)	—
桜ヶ丘・皐ヶ丘・桂ヶ丘・小滝苑・柿下・大森・松伏・大森台・星見台	8(金)	—

※1月のごみ・リサイクル資源収集日は、広報かに12月15日号・1月1日号に掲載しています。

2月のガレキ処分場(大森・福寿苑南)  
利用日：10日(日)・24日(日)  
時間：午前9時〜午後4時

# 保健

## 母子健康手帳交付

● 期日 毎週金曜日 ● 受付時間 9時15分～9時30分 ● 場所 保健センター

## 三種混合（初回・追加）

期日	受付時間	場所
1/31(木)	2時～2時30分	広見公民館 ゆとりピア
2/5(火)	2時～2時30分	春里公民館

● 対象者 生後3カ月以上90カ月未満の乳幼児 ※1期初回は3～8週間の間隔で接種 ※1期追加は初回（3回目）終了後1年～1年半の間隔で接種

## BCG

● 期日と対象者 ○1月28日（月）＝19年10月1日～15日生まれ ○2月4日（月）＝19年10月16日～31日  
● 受付時間 1時30分～1時50分  
● 場所 保健センター ※BCGの後4週間は、ほかの予防接種を受けないでください。対象者は個別に通知します。

乳児健診・3歳児健診と保健センターで行われる予防接種の番号札は、午前8時30分から受付に用意しています。番号札を利用する場合は、母子健康手帳を持参の上、お越しください。● 問合せ 健康増進課

## 乳児健康診査・離乳食相談

● 期日と対象者 ○1月29日（火）＝19年9月1日～15日生まれ ○2月6日（水）＝19年9月16日～30日生まれ ● 受付時間 1時～1時15分 ● 場所 保健センター

## 1歳6か月児健康診査

● 期日 2月5日（火） ● 対象者 18年7月1日～15日生まれ ● 受付時間 1時～1時15分 ● 場所 保健センター

## あこがれママ教室

● 期日 ○1課＝2月1日（金） ○2課＝2月8日（金） ● 受付時間 9時～9時10分 ● 場所 保健センター  
● 内容 ○1課＝妊娠中の生活と栄養（試食） ○2課＝歯の衛生（歯ブラシ、手鏡、コップを持参）、妊婦体操（運動のできる服装、飲み物を持参）

## 成人健康相談

● 期日 2月4日（月） ● 受付時間 9時30分～11時 ● 場所 保健センター ● 対象者 一般成人 ● 内容 ○健康相談（血圧測定、検尿、体脂肪率測定） ○栄養相談（家庭のみそ汁の塩分測定） ○歯科相談

## 移動図書館ひまわり号 巡回予定表

- 2/1(金)
  - 塩河公民館…………… 2:10～2:40
  - 緑三丁目公園…………… 3:00～3:30
  - 今渡南小学校…………… 3:50～4:30
- 2/5(火)
  - 川合連絡所・公民館… 1:30～2:00
  - 今渡連絡所・公民館… 2:10～2:40
  - 平牧連絡所・公民館… 2:55～3:20
  - 今渡北小学校…………… 3:45～4:30
- 2/6(水)
  - 土田小学校…………… 1:10～1:50
  - 土田渡公民館…………… 2:10～2:40
  - 土田東山公民館…………… 2:50～3:30
  - 今渡台集会所付近… 3:45～4:20
- 2/8(金)
  - 春里連絡所・公民館… 2:10～2:50
  - 光陽台四丁目公園… 3:00～3:40
  - 西可見中学校…………… 3:50～4:30

移動図書館・ひまわり号は、あなたの近くへ2,500冊の本を積んで巡回しています。図書館まで遠くて利用しにくい皆さん、近くの駐車場でご利用ください。

# 相談

## 精神保健福祉相談

● 期日 1月31日（木） ● 時間 1時30分～4時30分 ● 場所 総合会館 ● 申込方法 福祉課へ電話で予約する ※心の病気や悩みの相談を受け付けます ● 問合せ 同課

## 法律相談

● 期日 2月1日（金） ● 受付時間 1時～2時 ● 場所 広見公民館ゆとりピア ● 相談員 弁護士 ● 問合せ まちづくり推進課

## 住宅（建築）相談

● 期日 2月1日（金） ● 時間 1時～4時 ● 場所 市役所1階相談室 ※耐震、住宅性能表示制度、保証制度などの相談も受け付けます。 ● 問合せ 建築指導課

## 行政相談

● 期日 2月8日（金） ● 時間 1時～4時 ● 場所 市役所1階相談室 ● 問合せ 総務課

## 人権・困りごと相談

● 期日 2月8日（金） ● 時間 1時～4時 ● 場所 図書館本館（広見） ● 相談員 人権擁護委員 ● 問合せ まちづくり推進課

## 男女共同参画・交流サロン

● 期日 2月9日（土） ● 時間 1時30分～4時30分 ● 場所 文化創造センター（下恵土） ※専任のアドバイザーによる身近な悩みの個別相談と、電話での相談も受け付けます。 ☎090(2618)6555（開催時間内） ● 問合せ 総合政策課

## 男女共同参画・法律相談

● 期日 2月9日（土） ● 時間 3時～5時 ● 場所 文化創造センター ● 相談員 女性の弁護士 ● 定員 4人（先着順） ● 申込方法 総合政策課へ電話で予約する ● 申込開始日時 2月4日（月）午前8時30分～ ※主に女性の人権に関する悩みや問題（離婚、相続、金銭貸借、雇用問題、女性や子どもへの暴力など）について、ご相談ください。 ● 問合せ 同課

## 生涯学習相談

● 期日と場所 ○2月2日（土）＝広見公民館ゆとりピア ○2月10日（日）＝文化創造センター（下恵土） ● 時間 1時～4時 ※学びや活動について年齢を問わず気軽にご相談ください。 ● 問合せ 生涯学習課

## 消費生活相談

● 期日 毎週月・水・金曜日 ● 時間 9時30分～2時30分 ● 場所 市役所1階相談室 ● 問合せ 商工観光課

## 心配ごと相談

● 期日 毎週火曜日 ● 時間 1時～4時 ● 場所 広見公民館ゆとりピア ● 相談員 行政書士・司法書士、民生児童委員 ● 問合せ 社会福祉協議会 ☎@1555

## ことば・発達相談

● 日時 平日の3時30分～4時30分の間に電話で予約する ● 場所 養護訓練センター（可見警察署西） ● 申込・問合せ 同センター ☎@0255